

令和3年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村

(単位:千円)

事業名		決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	その他
社 会 福 祉	障害者福祉事業	6,508	2,837			223	3,448
	高齢者福祉事業	94,480	15,676		14,247	3,919	60,638
	児童福祉事業	340,988	181,057	47,200	1,390	6,758	104,583
	その他	135,197	23,348		317	6,770	104,762
	小 計	577,173	222,918	47,200	15,954	17,670	273,431
社 会 保 険	国民健康保険会計繰出金	46,833	9,549			2,263	35,021
	介護保険会計繰出金	152,316	1,113		54,984	5,840	90,379
	後期高齢者医療会計繰出金	10,366	2,145			499	7,722
	小 計	209,515	12,807	0	54,984	8,602	133,122
保 健 衛 生	健康増進事業	29,744	12,445			1,050	16,249
	母子衛生事業	5,388	300			309	4,779
	予防接種事業	45,087	22,255		5,230	1,068	16,534
	救急患者輸送事業	1,297	900			79	318
	診療所運営事業	506,110	200,817		137,892	10,158	157,243
	その他	203,444	61,500	76,000	9,012	3,456	53,476
	小 計	791,070	298,217	76,000	152,134	16,120	248,599
合 計		1,577,758	533,942	123,200	223,072	42,392	655,152

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **75,395千円** のうち **42,392千円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 **1,577,758千円**